

2025 年度中小企業人材育成助成金

主な応募資格	① 道内に主たる事業所を有し、原則として1年以上継続して事業を営んでいる中小企業・個人事業主	
	② 資本金3億円以下（卸売業：1億円以下、小売・サービス業：5千万円以下）又は従業員300人以下（卸売・サービス業：100人以下、小売業：50人以下）	
	③ 業種による制限は設けません。	
	④ 前年度の助成金交付者は助成対象とは致しません。	
	※その他詳細は「2025年度中小企業人材育成助成事業について」をご覧ください。	
助成内容	使途	DX人材育成等をはかるために必要な費用 ex) DXに関するセミナー実施、外部講師招聘、外部セミナー派遣、コンサル導入、資格試験受験補助 等
	金額	必要費用の範囲内とし、1助成者につき30万円を限度とします。
応募方法	募集期限：2025年12月19日（金）とします。 ただし、予算の限度となった時点で受付を終了します。 期間内に当財団所定の「中小企業人材育成助成金交付申請書」に計画書、見積書、パンフレット等、具体的な実施内容がわかる資料を添付してお申込み下さい。	
助成時期 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受付後随時、選考委員による書類審査を行います。 ・書類審査結果をもとに財団理事および事務局により助成金交付可否を決定します。 ・発表並びに助成金交付は随時行います。 	
留意事項・その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 助成先についてはホームページでの公開を予定しております。 ② ご提出いただいた申請書及び添付資料等は返却致しませんので予めご了承ください。 ③ 「採」・「否」の結果は、随時文書にてご通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご了承ください。 ④ 実施後速やかに実施報告書をご提出いただきます。 ⑤ 当財団のセミナー等で成果発表をお願いする場合がございますのでその際はお引受け願います。 	
お問合せ先	① 公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金 事務局：高道・湯谷 〒060-8676 札幌市中央区大通西2丁目5番地 北海道銀行法人ソリューション部 地域創生室内 TEL 011-222-4832 http://www.lilac.co.jp/jinzai/index.html	